

令和7年12月8日

東員町議会

議長 南部 豊 様

東員町議会議員

広田 久男

## 研 修 報 告 書

研修期間	令和7年11月26日（水） ～ 月 日（ ）【1日間】
研修（視察）先	東員町議会 委員会室
目的（テーマ等）	みんなで作るハラスメントのない議会
資料添付の有無	無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。

## 様式1〔申し合わせ事項〕:【委員会、全協：共通様式】

〔氏名：広田久男〕

### ■研修テーマ みんなでつくるハラスメントのない議会

1.講師 石垣 弘美さん（東員町在住、ハラスメント防止コンサルタント）

### 2.研修概要

- (1)パワーハラスメントとモラルハラスメントについて具体的な事例を混ぜながらの講義を受けました。
- (2)パワハラとは、優越的な関係(上司部下、先輩後輩、正規非正規他)のなかで、必要以上の言動で相手に精神的・身体的苦痛を与えること。
- (3)モラハラとは、言葉や態度で相手の尊厳を傷つけ、精神的に追い詰める行為のことをいい、人格否定する点はパワハラと共通点は多い。

### 3.所感

ハラスメントを起こさないために、常に注意しなくてはならない重要な気付きを得ました。

- (1)人の考え方は皆違うということを忘れない。自分には自分の考え方がありますが、それを他人に求めたり、(自分の意見が常識的な考えだと)強要したりすると相手側は不愉快になることもあり、自分の意見に対して相手がどのように感じているかを常に考えて話をすることが重要である。
- (2)常に相手に対する気づきを忘れないことでハラスメントの抑止につながる。  
しかし、その場の雰囲気やわずかな気のゆるみで、相手への配慮を欠如し加害者になり得ることがある。だから、しっかりとハラスメントを熟知しておくことが重要。
- (3)自分のとった言動を振り返り・点検し、無意識に発している言動にハラスメント行為は無かったか、自己点検を行なう習慣付けが重要だと気付きました。  
そうすることで、自己のハラスメント言動の防止につながります。
- (4)研修を通じて、ハラスメントの認識を深め、具体的な対策を講じる重要性を再確認しました。

今後もハラスメント研修を定期的 to 実施し、ハラスメントとは無縁な議会環境を構築することが重要であると思いました。

以上